

金融と非金融

HCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者
加入協会

関東財務局長（金商）第430号
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人投資信託協会

<https://www.fromhc.com>

2026.3.10

人+産業金融=成長
成長を支える投資の原点へ



非金融とは

非金融とは金融機関が預金や融資、保険といった金融に留まらず、金融を通じて顧客が達成したい目的そのものを提供するために、金融以外の業務・サービスを行うことである。高度経済成長期とは異なり、超成熟社会で資金の希少性が失われた現代の日本では、銀行の信用創造機能の重要性が低下している。そのような中、金融単体で付加価値を生むことは難しく、付加価値創造のためには金融から実業そのものである非金融に視野を広げる必要がある。また、超成熟国であるにもかかわらず伝統的な金融機関である銀行が金融の中心となっている日本にとって金融機能再編は喫緊の課題と言える。

金融から非金融へ

既存の金融から非金融に向かう流れを考えた場合、企業金融のような伝統的な金融業態から、資産ごとの融資やプロジェクトファイナンスといった金融機能へ、さらに金融機能から、実業そのものである非金融へと向かうことになる。非金融領域では、従来の運転資金は高度な決済テクノロジーによって代替され、設備投資はリースなどを通じたシェアリング経済へと代替されることが考えられる。

金融と非金融の境目

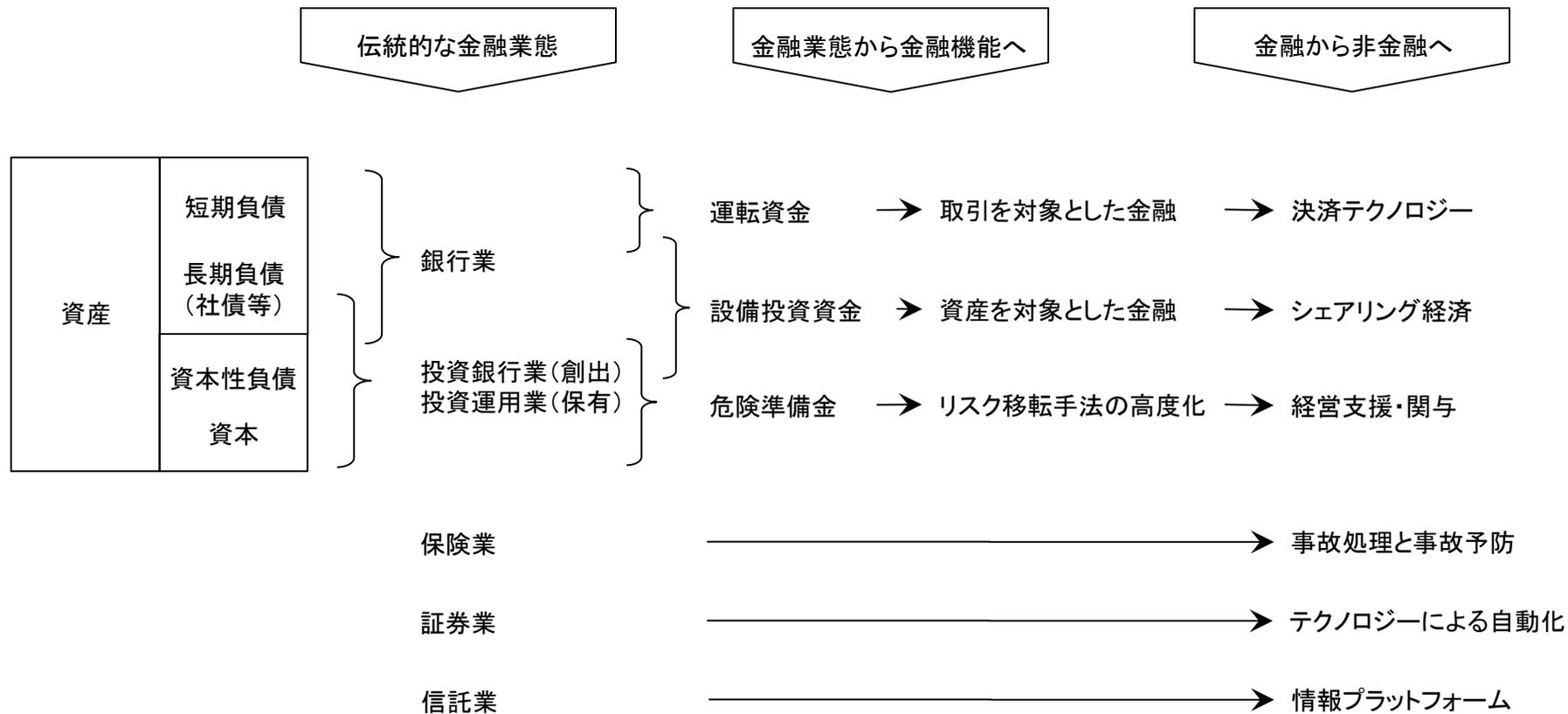
金融と非金融の境目の代表的な例にはプライベートエクイティファンドがある。プライベートエクイティファンドは資金ニーズに応じて出資金の形で資金を融通するという点においては金融だが、出資後に実業についての支援をハンズオンで行う運用会社も多く、非金融的なアプローチをとっているとも見ることができる。また、銀行においてもカネではなく、モノやヒトを貸すといった非金融的アプローチを取り入れる必要がある。

媒介

顧客に対し金融サービス仲介業者が個別具体的な金融商品の情報を提供する行為を指す。顧客との法律上の関係において、代理業者は取引当事者になるのに対して、媒介事業者は取引当事者にならない点に本質的な差がある。つまり、媒介とは、金融サービスに関する情報の媒介なのであり、取引自体は、顧客と金融サービス提供事業者との間で、実行されるわけで、こうした簡易な構造になっているからこそ、金融サービス仲介業者にとって、多種多様な金融サービスを扱うことが可能になるのである。

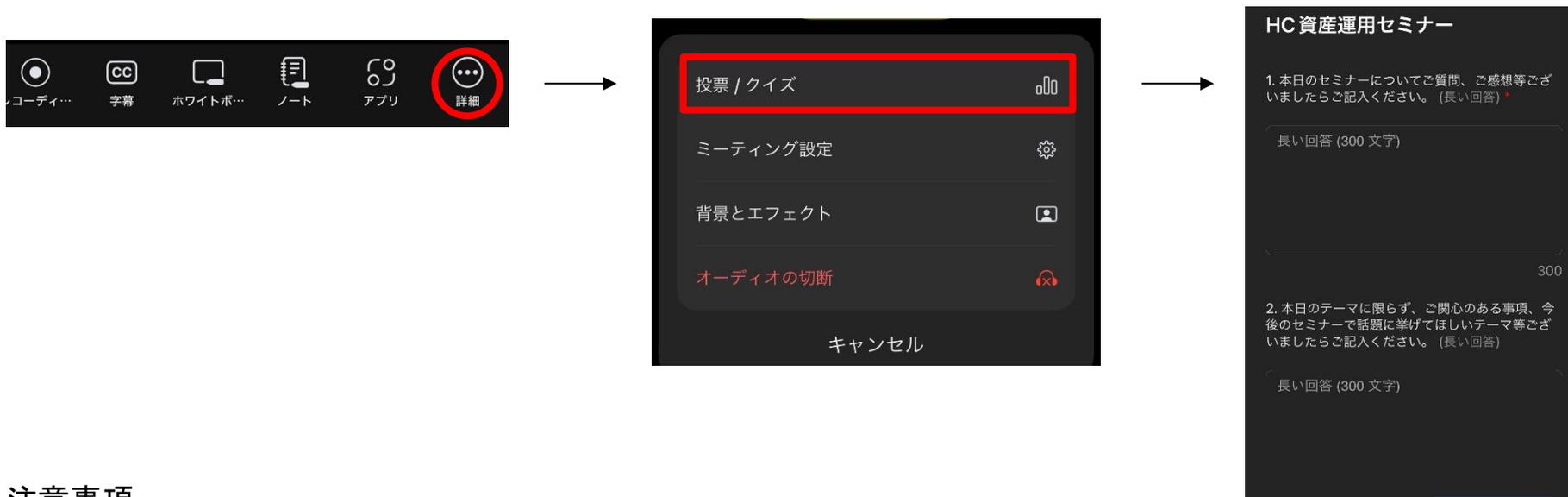
用語集もご参照ください <https://www.fromhc.com/glossary/>

金融機関から金融機能へ、金融機能から非金融へ



講演後アンケート/注意事項

今後の運営に活かしたく、ご質問やご意見、ご感想、ご興味あるテーマなどを承っておりますので、ご自由にご意見をお寄せください。
回答方法: 各セミナー講演途上でZoom上で配信します。配信後は一度閉じた場合でも、以下の通り詳細から再表示できます。



注意事項

- 本セミナーは、資本市場における種々の投資対象や投資に関する概念等について解説・検討を行うものであり、当社が行う金融商品取引業の内容に関する情報提供及び関連する特定の金融商品等の勧誘を行うものではありません。
- 本資料中のいかなる内容も将来の投資成果及び将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 本資料の著作権その他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前の許可なく、本資料を第三者に交付することや記載された内容を転用することは固く禁じます。